

民間給与関係資料

民間給与関係資料としての各表は、平成15年
職種別民間給与実態調査に基づいて作成したも
のである。

平成15年職種別民間給与実態調査の概要

1. 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成15年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2. 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3. 調査の範囲

ア. 調査対象事業所

企業規模 100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された 502事業所

イ. 調査対象職種

行政職相当職種23職種、その他の職種71職種、合計94職種

4. 調査対象の抽出

ア. 事業所の抽出

上記3のアに記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から 110事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ. 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ. 調査実人員

5,988人（うち初任給関係職種 231人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,067人（うち初任給関係職種 182人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は43,844人であり、うち行政職に相当するものは 34,856人である。

5. 集 計

ア. 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

イ. 集計については、その一部を人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼した。